

イラク非戦声明

—「反テロ」世界戦争から「いのちと平和」を守るために—

9・11の同時多発テロに対して開始された「反テロ」戦争は、今やイラク戦、そして世界的な危機へと拡大しつつある。この「反テロ」世界戦争に対して、私たちは、「いのちの尊厳と価値」を守り育てることを希求し、平和憲法の文明史的価値を重視して、以下のよう

1	「反テロ」戦争への反対: テロ行為に対して国家が戦争を企てるべきではない。それは報復と破壊をもたらし、無辜の「いのち」をさらに失わせる。むしろ、その背景をなす 南北格差、先進国や多国籍企業による収奪、国際政治における不公正に対して、抜本的な解決を図るべきである。
2	「反テロ」戦争と「大量破壊兵器」戦争との論理的断絶: 「大量破壊兵器の開発・所有」を名目とするイラク戦は、同時多発テロとは論理的には無関係である。従って、反「テロ」戦争の延長線上にイラク攻撃が行われるべきではない。
3	「大量破壊兵器」戦争の不当性: イラクの「大量破壊兵器の開発・所有」は明確に立証されておらず、安保理ではこれに関する認定も武力行使の決定もなされていない。従って、これを理由とする「大量破壊兵器」戦争は正当化できない。「大量破壊兵器」の武装解除は、査察を始め、国連を中心にする平和的・外交的手段により行われるべきである。
4	体制転覆戦争への反対: イラクの政治体制はイラクの人々が決めるべきであって、外部から、フセイン政権転覆という体制変革を軍事的に企てるべきではない。
5	イラク戦の不当性: 以上の理由により、イラクに対する先制攻撃や、まして国連安保理決議なしの先制攻撃は、地球的公共性に反する悪であり、国連憲章・国際法違反であって、道義的・政治的・法的に不当である。これを黙認することは、国際秩序の瓦解と無法世界化をもたらす。
6	日本の当為: 日本政府は、平和憲法を遵守し、イラク戦に反対し、平和的解決を主張すべきである。国内では説明を回避しながら国際的には米英の新決議への支持を表明し、各国に働きかけたのは、民主主義の原則に背反しており、開戦に積極的に加担したことになる。まして、米英等は新決議案を採択できずに武力行使を行っている以上、日本政府は、支持を直ちに撤回し、この国際的不法・不当行為に強く反対を表明すべきである〔i〕。

戦争加担への反対: 日本の軍事的加担は、憲法違反であり、立憲主義の瓦解をもたらす。また対テロ特措法を根拠とした軍事的加担は、同時多発テロへの対策というこの違憲立法の趣旨にすら反しており、法治主義にも背反する。被爆などの歴史的経験から平和主義を理念として定めた日本は、不法・不当な戦争に対して軍事的にも経済的にも決して加担すべきではない〔 ii 〕。

私たちは、憲法前文の平和的生存権や第 9 条の非戦の精神が地球的な平和公共哲学として世界に広がり、21 世紀における「いのちの平和文明」の礎となることを念願する。そこで、平和を希求する世界中の生活者市民と連帯することを願いつつ、「いのち」が不当に失われることのないように、ここにイラク戦争への反対を表明する。米英は、自らの過ちを認め、不当で非人道的な攻撃を即刻中止すべきである。〔 iii 〕

2003 年 2 月 27 日 HP 掲載・3 月 20 日改訂

(2003 年 3 月 20 日 アメリカによるイラク攻撃開始直後、i・ii の一文を改訂)